

## 後期高齢者医療事務に係る「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」（素案）について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）に基づき、特定個人情報保護評価の再実施の手続を進めています。

### 1 評価書の公示

令和7年度より後期高齢者医療関係給付事務に係るバックヤード業務の委託化及び一部の申請手続のオンライン化（電子申請）を実施するにあたり、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」（素案）（以下「評価書」といいます。）を公示しており、御覧いただくことができます。

### 2 評価書に対する意見の提出

評価書の内容について意見のある方は、次のとおり意見を提出することができます。

#### (1) 受付期間

令和6年7月23日（火）～令和6年8月23日（金）（必着）

#### (2) 提出方法

郵送、FAX又は電子メールにより、裏面の提出先へ御提出ください。（様式自由）

#### (3) 意見の取扱い

ア 個別の意見に対する回答はしませんので、御了承ください。

イ 意見の提出において収集した個人情報については、法令等を遵守し、適切に取り扱い、他の目的に利用することは一切ありません。

### 3 その他

上記の手続を経たうえで、京都市情報公開・個人情報保護審議会から意見を聴取し、国の特定個人情報保護委員会へ評価書を提出するとともに、公表します。

※評価書等については、京都市ホームページ（京都市情報館）にも掲載しています。

（URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000329186.html>）

#### 【担当】

京都市保健福祉局

生活福祉部保険年金課

（電話：075-213-2993）



京都市  
CITY OF KYOTO

京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

